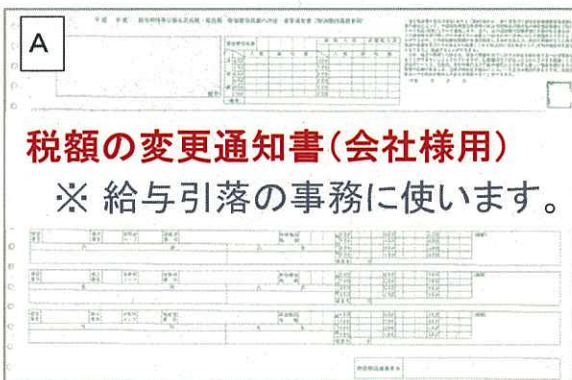


## 場面 その3

### 特別徴収の税額が変わったときの事務

## 1. 特別徴収の税額が変わったときの事務

6月～翌5月の年度途中で税額が変わったときは、市から次の書類が届きます。  
(変更点は、1ヶ月単位で取りまとめて通知しております。毎月20日頃の集計、翌5日頃発送)



**A**

**税額の変更通知書(会社様用)**  
※ 給与引落の事務に使います。



**B**

**税額の変更通知書(従業員用)**  
※ 切り分けて従業員の方に渡します。  
※ 今後、様式が見直される場合があります。

特別徴収の税額が変わるケースは、次の2つがあります。

- ① 従業員の税額が変わる。
- ② 従業員の中に退職・就職する方がいる。

→ このうち、①について説明します。(②は、次の章で詳しく説明します。)

これから、上の A の書類の見方と関連する事務について、説明します。  
B は、従業員の方への通知書ですので、マシン目で切り分けて速やかに配布してください。

(参考)

通知書Aの正式名：給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の変更通知書 特別徴収義務者用

通知書Bの正式名：給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の変更通知書 納税義務者用

## 2. 特別徴収の税額の変更通知書(会社様用)の見方

・税額の変更通知書の記載内容

- ①税額が変更になった人の名前、その人の変更後の毎月の給与引落額、変更理由
- ②従業員の税額が変更された後の会社全体としての市への毎月の納入額

・5月に届く新年度の通知との記載内容の違い

例として、ある会社に従業員が2人いて、うち1人の税額が変わったとします。

下の2つの通知書を比べると、次の違いがあります。

### 5月に届く新年度の税額の通知書

この通知書は、5月に届く新年度の通知書です。表の右側に赤い括弧があり、給与引落額が1人ずつ載っていることを示しています。

給与引落額が1人ずつ載っています。

### 年度途中に届く税額の変更通知書

この通知書は、年度途中に届く税額の変更通知書です。表の右側に赤い括弧があり、給与引落額が変更になった人のみ載っていることを示しています。

給与引落額が変更になった人のみ載っています。

変更になった給与引落額を反映した会社全体での納入額が載っています。

当初

会社全体の毎月の納入額

特別徴収税額			課税人員		非課税人員	
361,000			2			
月	人数	納付額	人数	納付額	人数	納付額
6月分		31,000	12月分			30,000
7月分		30,000	1月分			30,000
8月分		30,000	2月分			30,000
9月分		30,000	3月分			30,000
10月分		30,000	4月分			30,000
11月分		30,000	5月分			30,000
(備考)						

従業員の毎月の給与引落額(鈴木花子さん分)

特別徴収税額		納付額		納付額		納付額		(摘要)	
120,000		6月分		10月分		2月分			
氏名	特別徴収税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分
鈴木 花子	120,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		10月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分		
		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		変更月	月						

変更

会社全体の毎月の納入額(変更後)

特別徴収税額			課税人員		非課税人員	
291,000			1			
月	人数	納付額	人数	納付額	人数	納付額
6月分		31,000	12月分			20,000
7月分		30,000	1月分			20,000
8月分		30,000	2月分			20,000
9月分		30,000	3月分			20,000
10月分		30,000	4月分			20,000
11月分		20,000	5月分			20,000
(備考)						

従業員の毎月の給与引落額(鈴木花子さん分 変更後)

特別徴収税額		納付額		納付額		納付額		(摘要)	
50,000		6月分		10月分		2月分			
氏名	特別徴収税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分
鈴木 花子	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0
		10月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分		
		10,000	0	0	0	0	0		
		変更月	月						

変更

会社全体の毎月の納入額(変更後)

特別徴収税額		291,000		課税人員		1		非課税人員	
月	人数	納付額	月	人数	納付額	月	人数	納付額	月
6月分		31,000	12月分		20,000	1月分		20,000	
7月分		30,000	1月分		20,000	2月分		20,000	
8月分		30,000	2月分		20,000	3月分		20,000	
9月分		30,000	3月分		20,000	4月分		20,000	
10月分		30,000	4月分		20,000	5月分		20,000	
11月分		20,000	5月分		20,000				
(備考)									

従業員の毎月の給与引落額(鈴木花子さん分 変更後)

特別徴収税額		50,000		納付額		0		(摘要)	
氏名	氏名	月	納付額	月	納付額	月	納付額	月	納付額
鈴木花子	鈴木花子	6月分	10,000	10月分	10,000	2月分	0		
		7月分	10,000	11月分	0	3月分	0		
		8月分	10,000	12月分	0	4月分	0		
		9月分	10,000	1月分	0	5月分	0		
		変更月	月						

従業員2人のうち、鈴木花子さんの税額が変わったため、会社内部で鈴木花子さんの給与引落額を改めるとともに、会社の納入書を**黒色のボールペン**で下のように直します。

当初

(1) 納入金額		30,000 円
(2) 給与分	20,000	
納退職所得分		
入延滞金		
額 合計額	20,000	

→

直した後

(1) 納入金額		20,000 30,000 円
(2) 給与分	20,000	
納退職所得分		
入延滞金		
額 合計額	20,000	